

令和5年度 県立高等学校への入学を希望する生徒及び保護者の皆様へ
千葉県立高等学校では、令和4年度入学生から
BYOD (※1) による1人1台端末の活用を始めています！

今日の社会では、あらゆる場面でICT(※2)が活用され、これからの時代を生きる子供たちにとってスマートフォンやタブレット等のICT端末は文房具と同様、授業や家庭学習などにおいて、日常的に使う道具となっています。



国では、子供たちを誰一人取り残すことのない個別最適化された学習を実現するため、「GIGAスクール構想」を推進しており、千葉県教育委員会においても子供たちの学ぶ意欲の向上などのために、ICTを活用した学び方・教え方改革に取り組んでいるところです。

県立高等学校においては、既に教室等にWi-Fi(※3)環境を整備したところであり、令和4年度入学生から新しい学習指導要領の実施に合わせて、個人所有のICT端末を、探究的な学びや協働的な学びなど、授業に活用しています。また、学校から家庭への連絡や家庭学習などにも幅広く活用しています。

つきましては、令和5年度県立高等学校に入学する皆様にも、事前に、各家庭で必要な端末を御用意していただくようお願いいたします。

御準備いただく端末は、文部科学省の定めた仕様の端末を原則としますが、各学校の学習内容や方針によっては、指定の端末を御準備いただく場合もあります。新たに端末を購入される場合は、入学許可候補者説明会等において各学校が示す仕様を御確認ください。各学校が示す仕様に合う端末をすでにお持ちの場合は、購入の必要はありません。

また、経済的に端末の購入が困難な御家庭に対しては各学校に貸与用の端末を用意しています。貸出の手続き(対象者の範囲など)の詳細は各学校の入学許可候補者説明会等においてお知らせします。

子供たちにこれからの社会を生き抜く力を育むため、BYODによる生徒1人1台端末環境の実現に、皆様の御理解と御協力をお願いいたします。



- ※1 BYOD(Bring Your Own Device) : 各自が所有する端末を持ち込むこと
- ※2 ICT (Information and Communication Technology) : 情報通信技術のこと
- ※3 Wi-Fi : 無線でLAN (Local Area Network) に接続する技術のこと

タブレット端末等を使った学習例

一斉学習

教員による教材の提示



拡大提示された教材（生徒が端末から送信した意見）を生かした学習

個別学習

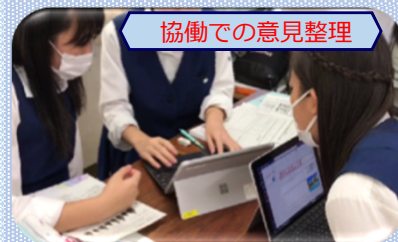
個に応じる学習



一人一人の習熟の程度等に応じた学習

協働学習

協働での意見整理



複数の意見・考えを議論して整理する学習

調べ学習



課題を解決するため、インターネットを用いて情報収集する学習

思考を深める学習



シミュレーションなどのデジタル教材を用いた学習

発表や話し合い



グループや学級全体での発表及び話し合う学習

県立学校におけるタブレット端末の活用についてのQ & A



Q 県立高校入学前に必ず新たに端末を購入する必要がありますか？

A 基本的には、生徒が所有しているタブレット端末を利用することを想定しています。なお、各学校の学習内容や方針によっては、指定の端末を準備いただく場合もあります。

Q 通信料や電気代はだれが負担するのですか？

A 学校に設置したWi-Fi環境の通信料は、県が負担します。端末の充電は各家庭で行い、電気代を負担していただきます。

Q セキュリティ対策はしていますか？

A 校内ネットワーク（Wi-Fi）からは、生徒に不適切なウェブサイト等へのアクセスをブロックしています。

Q 視力の低下や姿勢が悪くなることが心配です。

A 授業の中で、長時間、端末の画面を注視しないようにすることや無理な姿勢のままで利用をし続けられないことなど、学校でも配慮しています。

Q 授業中にゲームなどをしてしまうのではないかと心配しています。

A 目的以外に使用しないなど、タブレット端末の使用のルールを定め、指導しています。